

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-03-04	事務事業名 心身障害者タクシー料金助成事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
-------------------	--------------------------	----------------------

施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	助成の対象者は①身体障害者手帳1～3級の方②愛の手帳1～3度の方であり、月額3,000円のタクシー券を毎年8月に1年分交付している。9月以降の認定者は、認定月から次の7月分までを交付。所得等の支給制限あり。自動車燃料費助成との併給はできない。平成22年度末における受給者は1,953人となっている。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費(A)		50,903	53,543	54,398	58,839
財源内訳					
国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0
その他 ( )		0	0	0	0
一般財源		50,903	53,543	54,398	58,839
所要人員(B)	人	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,450	2,424	2,424	2,450
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	53,353	55,967	56,822	61,289
単位当たりコスト(E)=(D)/(各年度末の受給者数)	千円	28	30	29	0

活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
①各年度末の受給者数	実績値 人	1,888	1,873	1,953	
②	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
一 各年度の支給額	目標値 千円				
	実績値 千円	48,610	51,161	51,990	
二	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 端数切り上げ					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成20年12月西東京市障害者基本計画・第2期西東京市障害福祉計画のためのアンケートを実施。今後も利用したいサービスに対する回答でタクシー料金・自動車燃料費助成は身体障害者61.5%・知的障害者45.3%とともに第1位。最近1年間にそのサービスを利用したことのある人の割合でも身体障害者55.6%・知的障害者40.2%とともに第1位。
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 23市での実施を確認している：平均月額3,010円 西東京市のサービス水準は中位と考えられる。23市のほか1市は通院交通費助成として電車・バス・タクシー料金の一部を月額30,000円を上限に助成している。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 移動を支援するサービスとしては自動車燃料費助成があるが、併給はできない。

事業コード 05-03-04	事務事業名 心身障害者タクシー料金助成事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
-------------------	--------------------------	----------------------

施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目	ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<p>心身障害者の交通手段の確保及び経済的負担の軽減を図るという目的に沿った事業である。事業内容・実施方法については標準的なサービス水準であり、所得制限等は心身障害者福祉手当に準じている。</p> <p>平成23年8月からNPO法人等の福祉有償運送団体においてもタクシー券の取扱いが可能となる予定。市民ニーズは極めて高い事業である。また利用者も多く、障害者の移動を支援するサービスとして広く定着している。</p> <p>心身障害者の福祉の増進を図るため今後も継続して実施する必要があると考える。</p> <p>。 前回の行政評価においてNPO法人や民間事業者のサービス拡充に伴うタクシー料金助成制度の見直しが指摘されたが、現状ではNPO法人等が実施している移動支援サービスの規模は小さく、自動車燃料費助成・タクシー料金助成と同等のサービスを受けられるまでには至らないのが現状である。</p>
	事業の必要性	2	
	事業主体の妥当性	2	
B	直接のサービスの相手方	2	
	事業内容等の適切さ	2	
	受益者負担の適切さ	2	
C	市民ニーズの把握	3	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目	ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<p>アンケート調査の結果からも、利用者ニーズの高い事業であることは明らかであるが、助成対象や助成額の検証のほか、タクシー事業者やNPO法人など事業者の差別化について検討し、事業効果の向上を図りたい。また、心身障害者自動車燃料費助成事業を含め、今後の事業のあり方について調査・研究を行う必要がある。</p>
	事業の必要性	2	
	事業主体の妥当性	2	
B	直接のサービスの相手方	2	
	事業内容等の適切さ	2	
	受益者負担の適切さ	2	
C	市民ニーズの把握	2	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、心身障害者の福祉の増進の一環として移動を支援する助成事業の一つであり、障害者の利用希望も高い水準にある。タクシー券利用後の清算による適正な支出が確保されており、今後も継続して実施すべき事業である。</p>